



▲工事の安全を願ってあいさつをされる市長

環境に優しい汚水処理施設の建設

—宮島・大野地区汚水処理施設建設工事祈願祭—

農業集落排水事業として美山地域内で六カ所目となる「宮島・大野地区汚水処理施設」の工事安全祈願祭が八月九日、美山町長谷の施設建設地で行われました。

この処理施設は美山地域の大野地区、萱野地区、長谷地区、島地区の一部を対象とする汚水処理施設で、今年度中の完成を目指して建設が進められています。

建設される施設は高い処理性能を備えており、放流される由良川への環境も配慮されています。



裁判員制度が平成21年度から始まります

平成十六年五月に、「裁判員の参加する刑事裁判に関する法律」が公布され、平成二十一年五月までに裁判員制度が始まることとなりました。

裁判員制度は、市民の皆さんが裁判員として、殺人事件などの重要な刑事裁判に参加して、被告人が有罪かどうか、有罪の場合はどのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人（二十歳以上）であれば、原則として、誰でも選ばれる可能

性がありますので、市民の皆さんには裁判員制度について理解と関心を持っていただく必要があります。

では裁判員はどのようにして選ばれるのでしょうか？

選挙権のある人の中から、翌年度の裁判員候補者となる人を毎年「くじ」で選び、裁判所ごとに候補者名簿を作ります。その中から、事件ごとに「くじ」でその事件の裁判員候補者を選び、裁判所にきてもらう日時を通知します。裁判官から、候補者に聞き取り調査などを行い、最終的に「くじ」で裁判員を選ぶ手続きが行われます。

京都地方検察庁では、裁判員制度の広報ビデオ・DVDの貸し出しや、各種団体の会合の場へ出向いての説明会などを行い、啓発に努めておられます。説明会の依頼などの詳細については、検察庁へお問い合わせいただくか、市役所総務課へご相談ください。

裁判員が参加する仕事

- ①裁判に立ち会って、検察官、弁護士・被告人の話を聞く。
- ②検察官と弁護士・被告人の話や証拠について、他の裁判員や裁判官と話し合う。
- ③被告人が有罪か無罪か、有罪のときはどんな罰にするかをみんなで決める。



お問い合わせ先
 京都地方検察庁総務部
 ☎〇七五—四四一—九二八六
 市役所総務課
 ☎〇七七一—六八—〇〇〇二